



▲11月12日(日) ふれあい TAISHI 2017・たいし聖徳市

まちの情報紙

議会だより(第160号)合併号

広報

太 子

Public Relations
TAISHI Town

2017

12

月号

No.517

主な内容

- 2 年末は28日(木)までですが……
- 4 町の職員数と給与状況についての公表です
- 7 嘱託員・アルバイトを募集します
- 8 人権コーナー「気づく」
- 9 フォトニュースプラス
- 10 フォトニュース
- 12 みんなのひろば
- 15 健康インフォメーション
- 17 高齢者情報局
- 18 子育て応援ナビ
- 27 タウンインフォメーション

困ったときの
年末年始の
おたすけページ

町役場の一般業務



年末は28日(木)までですが……

年末の役場・保健センター・福祉センターの一般業務は12月28日(木)まで、12月29日(金)から1月3日(水)まで休業させていただきます。ただし、業務によって利用して頂けるものもあります。

◎戸籍の届出

戸籍に関する届け出(出生届・婚姻届・死亡届など)は、休業期間中でも受け付けます。

◆問合せ 住民権課
☎(98)5515

◎ごみ・し尿の収集

ごみシールに同封されている日程表のとおり収集を行います。臨時ごみの収集については、12月8日(金)までに、また、臨時し尿汲み取りについては、12月28日(木)までに、安全環境課へお申込みください。

●12月最終ごみ収集日

- もえるごみ 12月29日(金)
- 粗大ごみ 12月27日(水)
- ビン・カン混合 12月25日(月)
- 金属類 12月20日(水)
- ペットボトル 12月28日(木)
- プラスチック製容器包装 12月21日(木)

※最終ごみの日以降に出されたごみは一切収集しませんので、ご確認ください。

●1月年始のごみ収集日
もえるごみ 1月5日(金)

粗大ごみ 1月10日(水)
ビン・カン混合

金属類 1月8日(月)
1月17日(水)
ペットボトル 1月25日(木)
プラスチック製容器包装 1月4日(木)

●1月のし尿収集日

小型・一般 1月8日(月)
2回取り 1月22日(月)
※12月30日(土)～1月3日(水)のごみの収集は休ませて頂きますので、ご注意ください。

●年末年始の南河内環境事業組合のごみの搬入受付

年末 12月28日(木)まで
年始 1月4日(木)から
ごみ搬入受付時間は、午前9時30分から午後4時30分までです。

◆問合せ 安全環境課
☎(98)5525

◎町立図書館
◎町立公民館

12月29日(金)から1月3日(水)まで休業、休館します。

◆問合せ 町立図書館
☎(98)5526
町立公民館
☎(98)5530

◎町立総合スポーツ公園

体育館、テニスコート、グラウンドとも、12月28日(木)から1月4日(木)まで休園します。

◆問合せ 町立総合体育館
☎(98)5344

◎町立竹内街道歴史資料館
◎大道旧山本家住宅

12月25日(月)から1月7日(日)まで休館します。

◆問合せ
町立竹内街道歴史資料館
☎(98)3266
生涯学習課
☎(98)5534

◎まちづくり観光交流センター

12月29日(金)から1月3日(水)まで休館します。

◆問合せ
にぎわいまちづくり課
☎(98)5521

◎町立万葉ホール

12月29日(金)から1月3日(水)まで休館します。

◆問合せ 総務政策課
☎(98)0300

◎いきいき交流広場(町立グラウンドゴルフ等多目的広場)

12月28日(木)から1月4日(木)まで休場します。

◆問合せ 高齢介護課
☎(98)5538

◎水道の開閉栓

12月29日(金)から1月3日(水)までに引越しなどで水道の開閉栓がある場合は、12月28日(木)までに太子水道センターへご連絡ください。

◆問合せ 太子水道センター
☎(98)5536

年末年始
ねい・犬の引取業務

年末の引取最終日 12月25日(月)
年始の引取開始日 1月10日(水)

※引取申請の前に必ず大阪府動物愛護管理センターへ電話相談及び予約をしてください。

◆問合せ 大阪府動物愛護管理センター
☎072(958)8212

パブリックコメント(住民意見)を募集しています

●太子町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進や、高齢者ご本人やその家族の生活の質の向上に取り組むため、太子町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定します。

この度、素案がまとまりましたので、みなさまのご意見を募集します。

【募集案件】

太子町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(素案)

【募集期間】

12月11日(月)～平成30年1月12日(金)

※必着。

【資料の閲覧・配布場所】

- ①町ホームページ
- ②高齢介護課窓口(庁舎1階)
- ③情報コーナー(庁舎3階)

【意見の提出方法】

様式は自由です。下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①Eメール：webmaster@town.taishi.osaka.jp
- ②郵送：〒583-8580
大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
健康福祉部高齢介護課宛
- ③ファックス：98-2773(高齢介護課宛)
- ④窓口：高齢介護課

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

●太子町空家等対策計画

町では、人口減少社会の到来に伴い、全国的に増加傾向にある管理不全な空家などに対応するため、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づいた太子町空家等対策計画を策定しています。

本計画は、予防対策、有効活用、特定空家などに対する措置を基本方針とし、空家などに関する対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方や取り組むべき方向性を示すものです。

太子町空家等対策計画の素案をまとめましたので、みなさまの意見を募集します。

【募集案件】 太子町空家等対策計画(素案)

【募集期間】 12月18日(月)～平成30年1月17日(水)

※郵送の場合は消印有効です。

【資料の閲覧・配布場所】

- ①町ホームページ
- ②にぎわいまちづくり課窓口(庁舎2階)
- ③情報コーナー(庁舎3階)

【意見の提出方法】

様式は自由です。下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①Eメール：webmaster@town.taishi.osaka.jp
- ②郵送：〒583-8580
大阪府南河内郡太子町山田88番地
太子町まちづくり推進部にぎわいまちづくり課宛
- ③ファックス：98-4514(にぎわいまちづくり課宛)
- ④窓口：にぎわいまちづくり課

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

【留意事項】

- (1)意見の提出方法、期限を守ってください。
- (2)意見の提出に際しては、氏名、住所を明記してください。
- (3)意見を提出できるのは、下記に該当する人です。
 - ・町内に在住、在勤、または、在学する人
 - ・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体
 - ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの
- (4)提出頂いた意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります。
※個人情報公表しません。
- (5)意見に対する個別回答はしません。

平成30年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

大阪府と府内全43市町村は、平成30年度から、原則としてすべての事業主のみなさまを特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底します。この取組みを広く住民の人々に知って頂くため、府と府内市町村とでオール大阪共同アピール(大阪府 HP <http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/> に掲載)を採択しました。

特別徴収とは、事業主(給与支払者)の人が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き、従業員(納税義務者)の人に代わって、市町村に納入する制度です。

事業主は、地方税法の規定により、すべての従業員について、個人住民税を特別徴収して頂く義務があります。

事業主の人にとっては、所得税のように税額の計算や年末調整をして頂く手間がございません。従業員のの人にとっては、金融機関などで納付する手間が省け、納め忘れがなくなります。

個人住民税の特別徴収へのご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 大阪府財務部税務局 ☎06-6210-9123

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 | |
|-------|---------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 257,200円 | 292,900円 | 323,300円 |
| | 高校卒 | 230,900円 | 264,000円 | 299,500円 |

注) 経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合にはその期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数です。

(7) 職員の級別職員数の状況

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 合計 | |
|----------|------------|----------|------|-----|------|------|------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事補 技師補 | 主事 技師 | 主査 | 主任 | 課長補佐 | 課長 | 部長 | | |
| 職員数 | 2 | 17 | 9 | 44 | 14 | 19 | 4 | 109人 | |
| 構成比 | 29年度 | 1.8 | 15.6 | 8.3 | 40.4 | 12.8 | 17.4 | 3.7 | 100% |
| | 28年度 | 0 | 15.3 | 9.0 | 43.3 | 12.6 | 18.9 | 0.9 | 100% |

注) 太子町の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 職員手当の状況(一般行政職)

| 区分 | 太子町 | 国 | | |
|-----------------|---|--|-------|---------|
| 扶養手当 | 配偶者 | 10,000円 | 同 | |
| | 子 | 8,000円 (配偶者がいない場合:10,000円) | | |
| | | 6,500円 (配偶者がいない場合:9,000円) | | |
| | その他の扶養親族 | (上記の額に加算) 5,000円 | | |
| | 15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日 | | | |
| | 支給対象職員平均支給月額 (H29.4.1現在) | 212百円 | | |
| 住居手当 | 借家で家賃(12千円を超える額)を支払っている者 | 27,000円を限度として支給 | 同 | |
| | | 支給対象職員平均支給月額 (H29.4.1現在) | 262百円 | |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 | 6か月定期券の価格にて一括支給(1ヶ月当たりの運賃等相当額は55,000円まで全額支給) | 同 | |
| | 自動車など交通用具利用者 | 片道2km以上5km未満 | | 2,000円 |
| | | // 5km以上10km未満 | | 4,200円 |
| | | // 10km以上15km未満 | | 7,100円 |
| | | // 15km以上20km未満 | | 10,000円 |
| | | // 20km以上25km未満 | | 12,900円 |
| | | // 25km以上30km未満 | | 15,800円 |
| | | // 30km以上35km未満 | | 18,700円 |
| | | // 35km以上40km未満 | | 21,600円 |
| | | // 40km以上45km未満 | | 24,400円 |
| // 45km以上50km未満 | 26,200円 | | | |
| // 50km以上55km未満 | 28,000円 | | | |
| // 55km以上60km未満 | 29,800円 | | | |
| // 60km以上 | 31,600円 | | | |
| 上記併用者 | 上記による算定額より55,000円まで全額支給 | | | |
| | 支給対象職員平均支給月額 (H29.4.1現在) | 85百円 | | |
| 地域手当 | 支給対象地域 | 全地域 | 同 | |
| | 支給率 | 6% | | |
| | | 支給対象職員平均支給月額 (H29.4.1現在) | | 222百円 |

本町の一般職員などの給与については、町条例に基づき支給しており、その内容は、毎年度、町議会において審議しています。住民の皆さんにより広くその内容をご理解頂くため、「太子町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、平成29年4月1日現在の給与状況などをお知らせします。

◆問合せ 秘書課 ☎(98)5531



(1) 人件費の状況

(普通会計決算)

| 区分 | 歳出額A (千円) | 人件費B (千円) | 人件費率 (B/A) |
|------|-----------|-----------|------------|
| 28年度 | 4,796,236 | 947,921 | 19.8% |
| 27年度 | 4,881,367 | 939,237 | 19.2% |

注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与の状況

(普通会計予算)

| 区分 | 給与費 | | | |
|------|---------|-----------|--------------|---------|
| | 給料 (千円) | 職員手当 (千円) | 期末・勤勉手当 (千円) | 計(千円) B |
| 29年度 | 427,267 | 117,576 | 183,534 | 728,377 |
| 28年度 | 435,511 | 123,591 | 182,610 | 741,712 |

注) 職員手当には退職手当は含みません。
給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況

(ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100として比較した指数です)

| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----------|------|-------------|-------------|------|------|------|
| ラスパイレス指数 | 97.9 | 107.2(98.9) | 105.6(97.5) | 96.7 | 97.7 | 97.1 |
| 前年比 | ▲0.5 | 9.3(1.0) | ▲1.6(▲1.4) | ▲8.7 | 0.8 | ▲0.6 |

注) 平成24・25年度の()書は、国家公務員の給与カット前の給与水準に対する値です。

(4) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

| 年度 | 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|------|-------|----------|-------|
| 29年度 | 一般行政職 | 335,998円 | 44.8歳 |
| 28年度 | 一般行政職 | 333,469円 | 44.8歳 |

注) 一般行政職とは、税務・水道・幼稚園などを除いた一般事務職です。

(5) 職員の初任給の状況

| 区分 | 大学卒 | 高校卒 |
|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 191,700円 | 161,700円 |

(10) 特別職・教育長の給料などの状況

| 区 分 | | | 給料月額等 |
|---------|-------|--------------|---------------------|
| 給 料 | 町 長 | | 672,400円 (820,000円) |
| | 副 町 長 | | 665,000円 (700,000円) |
| | 教 育 長 | | 627,000円 (660,000円) |
| 期 末 手 当 | 町 長 | (平成28年度支給割合) | 6 月期 2.025月分 |
| | 副 町 長 | | 12月期 2.275月分 |
| | 教 育 長 | | 計 4.3月分 |
| | | | |

注) 給料月額などの()は、減額する前の金額です。
町長、副町長及び教育長の給料月額は、町長18%、副町長及び教育長は5%削減した額です。

★行財政改革等で取り組んできた抑制内容

- 町長の給料月額を18%削減(平成17年4月～)
- 副町長及び教育長の給料月額をそれぞれ5%削減(平成16年4月～)
- 町長、副町長、収入役及び教育長の調整手当(10%)の廃止(平成11年4月～)

(11) 部門別職員数の状況と主な増減理由

| 区 分 | 職 員 数(人) | | 増減数(人) | 主な増減理由 | |
|---------------|----------|------|--------|--------|--------------|
| | 29年度 | 28年度 | | | |
| 一 般 行 政 部 門 | 議 会 | 2 | 2 | 0 | |
| | 総 務 | 29 | 28 | 1 | 人員見直しによる増 |
| | 税 務 | 8 | 9 | ▲1 | 人員見直しによる減 |
| | 民 生 | 14 | 12 | 2 | |
| | 衛 生 | 9 | 9 | 0 | |
| | 農林水産 | 3 | 3 | 0 | |
| | 商 工 | 3 | 3 | 0 | |
| | 土 木 | 8 | 8 | 0 | |
| | 小 計 | 76 | 74 | 2 | |
| | 特別行政部門 | 教 育 | 19 | 19 | 0 |
| 小 計 | 19 | 19 | 0 | | |
| 公 営 企 業 等 部 門 | 水 道 | 0 | 4 | ▲4 | 大阪広域水道企業団へ統合 |
| | 下 水 道 | 3 | 3 | 0 | |
| | そ の 他 | 11 | 11 | 0 | |
| | 小 計 | 14 | 18 | ▲4 | |
| 合 計 | 109 | 111 | ▲2 | | |

※平成14年度以降、合計32人の人員削減となっています。

(12) 年齢別職員構成の状況

| 区 分 | 20歳未満 | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～59歳 | 60歳以上 | 計 |
|------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|------|
| 29年度 | 0人 | 2人 | 5人 | 10人 | 7人 | 7人 | 19人 | 18人 | 14人 | 13人 | 13人 | 1人 | 109人 |
| 28年度 | 0人 | 0人 | 6人 | 9人 | 6人 | 10人 | 20人 | 16人 | 17人 | 12人 | 14人 | 1人 | 111人 |

※(7)(11)(12)の職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員及び特別職・教育長を除いています。



| | 部長 | 課長 | 課長補佐 |
|---------|-------------------------------|---------|----------|
| 管理職手当 | 55,000円 | 45,000円 | 37,000円 |
| | 支給対象職員平均支給月額(H29.4.1現在) 436百円 | | |
| 時間外勤務手当 | 平成28年度支給総額(普通会計) | | 26,331千円 |
| | 同支給対象職員平均支給月額 | | 343百円 |

※特殊勤務手当の支給はありません。

| 期 末 ・ 勤 勉 手 当 | 太 子 町 | | | 国 | |
|---------------|-------------------------------------|---------|--------|------------------|--------|
| | (平成28年度支給割合) | | | | |
| | 6 月期 | 1.225月分 | 0.80月分 | 1.225月分 | 0.80月分 |
| | 12月期 | 1.375月分 | 0.90月分 | 1.375月分 | 0.90月分 |
| | 計 | 2.6月分 | 1.7月分 | 2.6月分 | 1.7月分 |
| | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 3級～7級(5～15%) | | | 職務等の加算については一部異なる | |
| | 支給対象職員平均支給年額 (平成28年度) | | 期末手当 | 10,600百円 | |
| | | | 勤勉手当 | 6,719百円 | |

| 退 職 手 当 | 区 分 | 太 子 町 | | 国 |
|---------|----------|------------------|------------|---|
| | | 自己都合 | 勤奨・定年 | |
| | 勤続20年 | 20.445月分 | 25.55625月分 | 同 |
| | 勤続25年 | 29.145月分 | 34.5825月分 | |
| | 勤続35年 | 41.325月分 | 49.59月分 | |
| | 最高限度額 | 49.59月分 | 49.59月分 | |
| | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例(2～20%) | | |

★行財政改革や給与構造改革等で取り組んできた抑制内容

- 退職手当支給額の引下げ(平成25年3月)
- 部長制の廃止(平成24年5月～平成28年6月)
- 住居手当の自宅(持家)にかかる手当(新築等5年に限り2,500円)を廃止(平成21年12月～)
- 住居手当を国並み支給に見直し(平成20年4月～)
- 給与構造改革により給料昇給カーブのフラット化(給与月額平均48%(最大7.0%)の引下げ)(平成18年4月～)
- 住居手当のその他の者への支給を廃止(平成18年4月～)
- 一般職の退職手当の加算制度を廃止(平成17年4月～)
- 管理職手当を定率支給(17%～10%)から定額支給(55,000円～37,000円)に見直し(平成16年7月～)

(9) 議会議員の報酬などの状況

| 区 分 | | | 給料月額等 |
|---------|-------|--------------|--------------|
| 報 酬 | 議 長 | | 360,000円 |
| | 副 議 長 | | 340,000円 |
| | 議 員 | | 320,000円 |
| 期 末 手 当 | 議 長 | (平成28年度支給割合) | 6 月期 2.025月分 |
| | 副 議 長 | | 12月期 2.275月分 |
| | 議 員 | | 計 4.3月分 |
| | | | |

★行財政改革等で取り組んできた抑制内容

- 議員定数を1名削減(12人→11人)(平成24年10月～)
- 議員定数を2名削減(14人→12人)(平成20年10月～)
- 議員定数を2名削減(16人→14人)(平成16年10月～)
- 議会議員が各種審議会等へ出席した場合に支給される報酬を廃止(平成16年4月～)
- 常任委員会視察研修の廃止(平成16年4月～)

| | 職種 | 募集人数 | 主な業務内容 | 賃金 | 勤務形態 | 応募資格 |
|-------|------------------|------|---------------------------------------|----------------|--|--|
| アルバイト | 放課後児童支援員 | 10人 | 放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務 | 1,060円 (時給) | 【勤務時間】 ・月曜日～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 8時間以内もしくは前後半の二交代制 ※週4日程度勤務(シフト制)。 ※状況により時間外勤務あり。 | ①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人 |
| | 放課後児童補助員 | | | 940円 (時給) | | |
| | 介 助 員 | 若干名 | 町立幼稚園・小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助助 | 1,060円 (時給) | 【勤務時間】 午前8時30分～午後4時45分 ※学校によって、若干の変更あり。 【休 日】 土、日曜日及び祝日、春休み、夏休み。行事による振替あり。 ※社会保険あり。 | 介助員経験者・保育士免許、または、教員免許などを有する人 資格要件はありません |
| | 介 助 補 助 員 | | | 960円 (時給) | | |
| | 臨時保育指導員 | 若干名 | 町立幼稚園での預かり保育 | 1,060円 (時給) | 【勤務時間】 午前11時15分～午後4時15分 (水曜日) 午後1時45分～4時15分 (水曜日以外の平日) ※夏休み期間中で指示のあった日については午前8時45分～午後4時15分。行事による振替あり。 【休 日】 土、日曜日及び祝日 | 保育士資格 |
| | 総合体育館 受付・事務 | 1人 | 体育館受付・事務作業 | 940円 (時給) | 【勤務時間】 午前9時～午後5時 週3回勤務 (ローテーション) ☆ | |
| | 総合体育館 警備・清掃 | 1人 | 施設の掃除・修繕、草刈 | 940円 (時給) | 【勤務時間】 午前9時～正午 概ね週1回勤務 (ローテーション) ☆ | |
| | | | 休館日の警備・施設管理 | | 【勤務時間】 午前9時～午後5時 概ね月1回勤務 (ローテーション) ※月曜日が開館の場合は火曜日。 | |
| | | | 夜間の警備・施設管理 | | 990円 (時給) | |
| | 大道旧山本家住宅 施設管理 | 1人 | 来館者受付・清掃 | 940円 (時給) | 【勤務時間】 午前9時～午後4時30分 4・5・9・10・11月の 土日祝日☆ (各日1人勤務を3人でローテーション) | |

嘱託員・アルバイトを募集します

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件を証明書などの写し

※申込書類は返却致しません。

※エントリーシートについては、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 12月4日(月)～20日(水) 午前9時～午後5時30分

※土日は除く。

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【任用期間】 ・嘱託員 平成30年4月1日～平成31年3月31日

・アルバイト 平成30年4月1日～平成30年9月30日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、原則として65歳に達した人の更新はありません。

【申込場所】 太子町役場3階 秘書課

◆問合せ 秘書課 ☎98-5531



| | 職種 | 募集人数 | 主な業務内容 | 賃金 | 勤務形態 | 応募資格 |
|-----|----------|------|------------------------------------|--------------|--|--|
| 嘱託員 | 幼稚園講師 | 1人 | 幼稚園児の教育(クラス担任) | 181,600円(月額) | 【勤務時間】 午前8時15分～午後4時30分 【休日】 土、日曜日及び祝日 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・交通費支給。 ※行事による振替あり。 | 幼稚園教諭免許 |
| | 保健師 | 1人 | 成人保健・母子保健にかかわる事業 | 224,500円(月額) | 【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【休日】 土、日曜日及び祝日(ただし、イベントなどにより出勤の場合あり) ※社会保険あり・交通費支給。 | 保健師資格 普通自動車運転免許 |
| | 管理栄養士 | 1人 | 栄養指導・食育業務 | 197,100円(月額) | | 管理栄養士 普通自動車運転免許 |
| | ケアマネジャー | 2人 | 介護認定調査・要支援者などのケアマネジメント業務 | 224,500円(月額) | | 介護支援専門員資格 普通自動車運転免許 |
| | 社会福祉士 | 各1人 | 地域包括支援センターでの相談業務 児童虐待対応等に関する業務 | 224,500円(月額) | 【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【休日】 土、日曜日及び祝日 ※社会保険あり・交通費支給。 | 社会福祉士資格 普通自動車運転免許 社会福祉士資格 普通自動車運転免許 (社会福祉士として2年以上業務経験がある人) |
| | 作業員 | 1人 | 公園の清掃、植樹のせん定、道路敷の草刈 | 181,600円(月額) | | 普通自動車運転免許 |
| | 保育士 | 1人 | 子育て支援業務 巡回・相談支援業務 | 181,600円(月額) | | 保育士資格 |
| | 図書司書 | 1人 | 町立図書室の管理運営・貸出業務・事務作業 | 181,600円(月額) | 【勤務時間】 午前9時45分～午後6時15分 火曜日～日曜日のうち週5日勤務(ローテーション) ※月曜日が祝日の場合は開室。 ※社会保険あり・交通費支給。 | 司書資格 |
| | 公民館事務 | 1人 | 公民館の管理運営 受付・事務作業 | 108,960円(月額) | 【勤務時間】 午前9時～午後5時30分 火曜日～日曜日のうち週3日勤務(ローテーション) ※社会保険あり・交通費支給。 | |
| | 放課後児童支援員 | 2人 | 放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務 | 181,600円(月額) | 【勤務時間】 ・月曜日～金曜日 午後0時45分～6時15分 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 午前8時～午後6時15分 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・交通費支給。 | ③を必要とし、かつ、 ①、②のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人 |

気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

人権週間

12月4日(月)～12月10日(日)は人権週間です。
「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の目標として、昭和23年12月10日の第3回国連総会で採択され、このことを記念して12月10日が「人権デー」、また毎年12月4日～12月10日を人権週間と定め世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に行っています。

町では、人権週間の期間中、下記の催しなどを行います。

○太子町人権啓発推進大会

【と き】12月7日(木) 午後2時～

【ところ】町立万葉ホール

【講師】バイリンガル落語家 ダイアン吉田

【内容】ダイアンから見た日本～笑いで世界をひとつに～

○啓発DVD上映及び冊子の展示

DVD「同和問題 未来に向けて」

冊子「あなたとわたしの幸せを築く 世界人権宣言」

【と き】12月1日(金)～8日(金) 平日開庁時

【ところ】庁舎1階ロビー

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権擁護委員による特設人権相談

【と き】12月6日(水) 午後2時～4時

【ところ】役場3階 第2会議室

【人権擁護委員】

筒井 一太(春日)、井上 芳子(春日)、刀根 道夫(聖和台)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

「教育実習生の研究授業から」

大阪教育大学 島 善信

先日ある小学校で、教育実習生の研究授業に立ち会いました。三年生の算数の時間で、「ながい長さを表そう」という単元でした。まず、「距離」と「道のり」の意味を理解し、そのうえで地図を使って長さを測り、距離と単位について考える授業です。

教室中にこだまするほど大きな声が響きわたります。子どもたち全員が元気があいつつから授業が始まりました。今日の授業について落ち着いて話し始める実習生。姿勢を正して視線を集めじつと聞き入る子どもたちの姿に、学級担任の目からの指導や授業づくりの成果が一瞬で見てとれました。

びっくりしたことがありません。実習生が話しながら絶えず手を動かしているのです。手話をしているのだと気がつかれました。その動きは実に自然でよどみがありません。後で詳しく話を聞くと、このクラスには聴覚障がいのある子どもがいて、支援のために先生が1人ついており学級担任の先生も手話ができます。その子どもにも伝わるように、言葉での説明と同時に手話もしているというのです。そういえば、大きく口を開けて問をとりながらのゆったりとした語り口も、言葉が確実に伝わるようにとの考えからだと感じました。実習生がこれまで磨いてきた手話の力が生かされていました。

内閣府は「障害及び障害者に対する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする」ために行った調査の結果を9月30日に公表しました。これによると、「世の中には障害

がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見がある」と思っている人は83.9%で8割を超えています。一方「障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前」と思う人は88.4%でした。

2016(H28)年4月に施行された障害者差別解消法では、学校などの公的機関に対し手話や移動の補助などの「合理的配慮」が義務づけられています。「こうした配慮や工夫を行わないことが『障害を理由とする差別』に当たる場合がある」と思う人は、46.1%で、思わない人は45.7%でした。理解が進んでいる一方で、まだまだ課題も多いと言わなければなりません。

研究授業は、黒板に貼った大きな地図の前で自分の考え方を発表したり、クイズで大きく盛り上がりたりと、楽しさと子どもの積極性を引き出した優れた内容でした。この研究授業のため、前もって他のクラスで3回も「練習」させてもらったり、学校全体の温かい全体的な支えがあつてこそだと思えました。そして何より、適度な配慮のもとで障害のある子どもも当たり前のようにつながり学ぶことができている、その中で子どもが意識を変えていく、実習生は大切なことを学んだと思います。

学校に、誰にとっても「当たり前」の日常を創る努力を重ねること、社会の意識を変えていくための着実な道筋だと確かめることのできた機会となりました。

マイナンバーカードの臨時休日交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申し込まれたマイナンバーカード(個人番号カード)ができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください(15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください)。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

全国的にマイナンバーカードの交付が遅れていたことも考慮

し、交付通知書をお送りしてから3か月以上経過したカードも引き続き保管しています。

【と き】平成30年1月14日(日) 午前9時～正午

【ところ】住民人権課

※当日は予約制となりますので、1月10日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、太子町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っておりません。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



わくわく農業体験

10月14日(土)、わくわく農業体験でさつまいもの収穫を行いました。

春に植えたツルに、大きな大きなさつまいもができていました。

掘り出したさつまいもをボランティアの人に焼きいもにして頂き、畑の中でおいしく食べました。



PHOTO

青空go! go! 広場

10月24日(火)、太子・和みの広場で青空go! go! 広場を行いました。

今回は、【花のあるまちづくりの会】のボランティアの人たちに花の植え方などを教えてもらいながら、親子と一緒に花を植えました。植えた花は町立保健センターの前に置いています。

また、ミニ運動会でかけっこなどをして、最後には演奏会やたいしくん体操をして楽しみました。



山田小学校児童の稲刈り体験

10月24日(火)、町立山田小学校5年生による稲刈り体験が行われました。

当日は、農園の管理を行っている山田小学校学習農園応援隊の皆さんの指導のもと、稲刈りから天日干し作業などに歓声が飛び交う、楽しく貴重な1日となりました。



NEWS^{プラス} + 第57回文化祭

10月28日(土)に、町立公民館や町立万葉ホール、役場1階 町民ホールで、文化祭を行いました。

29日(日)は、台風22号の影響で警報が発令されたため、残念ながら中止となりましたが、丹精込めた力作の展示や日頃の練習の成果を発表し、たくさんの人が訪れました。

また、10月24日(火)~29日(日)まで、町立万葉ホール前で菊花展を行い、10月26日(木)には、審査・表彰式を行いました。



障がい者ふれあいスポーツ大会

10月15日(日)、町立体育館で、第23回障がい者ふれあいスポーツ大会を行いました。じゃんけんゲームやパン食い競走、お楽しみ競技などが行われ、皆さん積極的に参加されました。特に、玉入れは白熱の競技となりました。障がいのある人もない人も、笑顔で交流し、楽しい1日を過ごしました。



中学生サミット

11月5日(日)、奈良県斑鳩町で、聖徳太子ゆかりの本町と奈良県斑鳩町・兵庫原太子町3町の中学生が集い、友好を深める「中学生太子サミット」が行われました。

今年、斑鳩町制施行70周年及び太子ゆかりの地友好都市20周年を記念して、3町の町立中学校5校から生徒が集まり、午前に各校が聖徳太子学習の取り組みについて発表を行い、午後からはフォトロゲイニング(写真を撮りながらチェックポイントを回るスポーツ)で交流を深めました。

おひさまひろば「ぷらす」

10月20日(金)、町立幼稚園2階 遊戯室で、おひさまひろば「ぷらす」を行いました。

ミニ運動会で玉入れや電車ごっこなどをして、親子で楽しみました。次回は、12月15日(金)でクリスマス製作と臨床心理士のお話があります。1日遊ぶことができるおひさまひろばに遊びに来てね!



防火パレードを行いました

11月9日(木)~15日(水)の『秋の火災予防運動』に伴い、12日(日)に太子町消防団と富田林市消防本部太子分署が消防車で町内を廻り、火災予防を呼びかけました。秋から冬にかけては空気が乾燥しやすく、暖房器具の使用などにより思わぬ火災が発生する恐れがあります。この時期は特に、火の取り扱いに気をつけましょう。



第2回みなみかわち歴史ウォーク

11月12日(日)、朝日・五私鉄リレーウォークとの共同で、町内を巡るウォークイベントを行いました。

当日は天候も良く、各私鉄沿線から4,141人の参加がありました。参加者の皆さんには歴史と自然にふれて頂きました。

またゴール地点では抽選会もあり、太子町を一日満喫して帰って頂きました。

NEWS

ふれあいTAISHI2017・たいし聖徳市

11月12日(日)、太子・和みの広場で、「ふれあいTAISHI 2017・たいし聖徳市」を行いました。

当日、会場は大勢の家族や子どもたちで賑わい、模擬店やステージイベントでの演技、ミニ動物園での動物とのふれあいなどを楽しみました。



PHOTO

日本遺産・竹内街道の歴史散策

11月4日(土)、竹内街道日本遺産認定を記念して、竹内街道歴史資料館友の会主催の現地見学会が行われました。

竹内街道の起点・堺周辺を歩き、巨大な前方後円墳や街道沿いの道しるべなどを見学し、かつてのにぎわいに想いを馳せて、たのしい時間を過ごしました。



みんなの ひろば

がんばった人に

敬称略



はなまる

◆第37回太子町表彰

- ・自治功労の部
伊藤 隆
 - ・伊庭 純夫
 - ・教育文化功労の部
奥田 尚子
 - ・公安防災功労の部
寺町 幸雄
 - ・新野 晋吾
 - ・東上 洋一郎
 - ・徳井 伸一
 - ・松井 秀樹
- ◆平成29年度文化の日表彰
教育功労者表彰
(地方教育行政関係)
前太子町教育委員会教育長職務
代理者
増田 和一



◆平成29年度
大阪府小学生バレーボール
秋季大会 阪南支部予選
フレンドリーBゾーン
太子キ拉里ミニチーム 優勝



◆平成29年度
大阪府小学生バレーボール
秋季大会 阪南支部予選
女子Cゾーン 優勝
太子キ拉里Aチーム

平成29年度 菊花展受賞者

〈敬称略〉

| | | | |
|-----------|-------------|---------------|-------------|
| ■大菊の部 | ■太子町長賞 | ■太子町教育委員会教育長賞 | ■国華園賞 |
| 久門 末男 | 関本 幸男 | 曾野 一夫 | 関本 幸男 |
| ■太子町議会議長賞 | ■太子町文化連盟会長賞 | ■だるまの部 | ■太子町文化連盟会長賞 |
| 森満 正廣 | 佐竹 末利 | 森満 正廣 | 佐竹 末利 |



◆第10回聖徳書道展 秀作賞
藤田 彩希(山田小5年生)

町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【と き】 12月16日(土)
午後6時30分～9時(午後6時30分までに必ずお越しください)

【と ころ】 町立総合体育館

【受 講 料】 200円(申込時にお持ちください)

【定 員】 25人

【受講資格】 平成29年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

【内 容】 講義: トレーニングの基礎理論
実技: ウォームアップ・クールダウンの実技

【受 付】 12月7日(木) 午前9時～午後5時30分。
なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は、以後先着順で定員に達するまで受け付けます。
※12月8日(金)以降、講習会当日までの受付時間は午前9時～午後5時30分までです。
※町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日、替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

太子町成人式

【と き】 平成30年1月8日(月・祝)
(受付) 午前9時30分～
(開式) 午前10時～

【と ころ】 町立万葉ホール

【対 象 者】 平成9年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人
※該当者には11月中旬にハガキで通知していますが、通知が届いていない場合はご連絡ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町立公民館行事予定 12月

▼アロマ教室

12月14日(木)
午後1時30分～3時

▼ウクレレ教室

12月2日(土)・16日(土)

①前半 午前10時～11時30分
②後半 午後1時30分～3時

▼和(なごみ)体操教室

12月9日(土)
午後1時30分～3時

町立図書館行事予定 12月

おはなしひろば

【とき】12月16日(土)

午前11時～11時30分

【ところ】町立図書館

※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 町立図書館

☎98-5526



川柳 光

敬称略

- 紅葉が光に照らされ池の中
 - 七光いつの間にやら電池切れ
 - あの星は夜空に光る父の星
 - 神無月凜の光景に合掌す
 - 光陰も新幹線へお乗り換え
 - 光陰矢の如しはや今日で八十歳
 - 家毎に電光銃うクリスマス
 - 光るより根っ子になるぞ人のため
 - 月光に輝く指が美しい
 - 農業で稲の豊作稲光
- | | | | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 川村 勸 | 小路 淳水 | 笹部 次夫 | 山本 博子 | 桑原 優 | 山下 和男 | 植田 清子 | 上田 美佐子 | 奥田 早苗 | 上田 恒子 |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|--------|-------|-------|
- 1月号の題は「筆」(締め切り12月5日)。2月号の題は「鬼」(締め切り1月5日)です。

俳句

敬称略

- 秋彼岸子らと落ち合ふ夫の墓所
 - 三日月に見守られゆく遊歩道
 - ひと日終へ良夜見上げて家路かな
 - 秋の月何回見ても美しい
 - 軒する犬起こしたし秋の夜半
 - 廃屋の秋の風鈴廻りけり
 - 初物の枝豆添へて友を待つ
 - 筒鳥の遠音に犬の耳動く
 - 時計草幼の腕に巻かれをり
 - 梵鐘の余韻の果ての流れ星
 - 何するとなくて手を擦るそぞろ寒
- | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小路喜与志 | 明石 志郎 | 余保 英代 | 西村美智子 | 本多 幸子 | 松井けい子 | 辻本佳代子 | 田中 寛一 | 平木佳代子 | 高田 正裕 | 麻野 明子 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

不要品交換

ゆずります

●電動ヘルシーウオーカー「無料」
※取りに来て頂ける人

ゆずってほしい

●磯長小学校男子制服一式(140cm以上)「無料」

●英語カード(カード、DVD)一式「無料」
●ボール(子どもが遊ぶビートル製の玉)「無料」

●「フラープ」無料
●インラインスケート
(ヘルメット、スケート、ガード)一式「無料」

●子ども用バドミントン
(ハネ、ラケット)「無料」
●太子中女子夏服一式(160cm)「無料」

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくり課(☎98-5521)までご連絡ください。

ふれあい 掲示板

●平成30年 大阪ろうあ者成人式 ●

大阪府内の聴覚特別支援学校(ろう学校)を卒業若しくは在学したことがある聴覚障害者、および公立・私立問わず大阪府内の学校を卒業若しくは在学した聴覚障害者のうち、満20歳を迎える人(平成9年4月2日～平成10年4月1日までに誕生した人)及びその家族を対象に、激励と祝福を贈るとともに、聴覚支援学校在校生へ、同じ障がいを持ちながら社会で活躍している経験を学び伝えることを目的に成人式を行います。

【とき】平成30年1月7日(日) 午後1時～5時

【ところ】大阪府谷町福祉センター

【内容】1部：式典
2部：アトラクション
新成人を囲むでの懇談会など

【参加費】新成人、新成人の親、聴覚支援学校在校生は無料

【申込】電話、または、ファックスでお申込みください

※定員・締切はありません。

◆申込・問合せ
公益社団法人 大阪聴力障害者協会
事務局 西川 ☎06-6761-1394
FAX06-6768-3833

松原市の図書館で本が借りられるようになりました

12月1日(金)から、富田林市・河内長野市・大阪狭山市・羽曳野市・藤井寺市・河南町・千早赤阪村の図書館(室)に加えて、松原市の図書館でも、本を借りることができるようになりました。

本を借りるためには、各図書館(室)で登録が必要となります。

また、本の返却は必ず借りた図書館(室)へお願いします。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

竹内街道日本遺産認定に伴う竹内街道交流館臨時開館

今年、竹内街道が日本遺産に認定されたことに伴い、街道のにぎわいを推進するために、12月～3月までの土日、祝日に街道沿いの竹内街道交流館・大道旧山本家住宅を臨時開館します。

【とき】12月～3月の土日、祝日
午前10時～午後4時

※12月29日～1月3日、6日・7日は休館
◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521
生涯学習課 ☎98-5534

ひとのうごき

()内は前月比

| | | | |
|-----|--------------|----|-----|
| 人口 | 13,611人 (-4) | 転入 | 28人 |
| 男 | 6,714人 (+1) | 転出 | 24人 |
| 女 | 6,897人 (-5) | 出生 | 4人 |
| 世帯数 | 5,475世帯(+6) | 死亡 | 12人 |

まちの面積 14.17km²
(11月1日現在)

ミニ健康展 in たいし聖徳市 ③

12月のテーマ「手作りカッテージチーズで、カルシウムをしっかりとうろう！」

手作りカッテージチーズを使った料理で、日ごろの食卓にカルシウムが簡単に取れる工夫をしてみませんか。

今回のミニ健康展では、太子町食生活改善推進協議会「若芽会」が考案した、カルシウムたっぷりメニューの試食とレシピの配布を行います。ぜひ食べにお越しください。

同時に、健康相談・大腸がん検診（検体の受領）も行っています。

【と き】 12月17日(日)
午前9時～午後1時

- ・栄養士による栄養相談
 - ・保健師による血圧相談
 - ・各種がん検診の予約受付
 - ・休日大腸がん窓口検診
- ※予約受付は、健康増進課で行います。

休日診療

年末・年始も診療します

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。

【診療日】
12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
【受付時間】 午前9時～11時30分
午後1時～3時30分

【診療科目・診療場所】

- 内科・歯科
富田林市立休日診療所（富田林病院敷地内） ☎28-1333
- 小児科
富田林病院 ☎29-1121

【注意】
診療を受けられる人は、必ず健康保険証をお持ちください。

わくわく農業体験 参加者募集 ③ (じゃがいも編)

2月から始まるじゃがいもの作付けから収穫まで、半年間の農作業を親子で体験しませんか？

作業日は、2月中旬～6月末までの間で、土日、祝日を中心に4回程度を予定しています。時間は1回2時間程度です。最終日は、みんなで収穫祭を楽しみ、自分で収穫したじゃがいもをお持ち帰り頂けます。

応募についての詳しい内容は、町内の保育園・幼稚園と、町立保健センターにもポスターを掲示しています。

【と き】
第1回目 2月下旬の土曜日
午前9時45分集合

【ところ】 町立保健センター
※畑までは歩いて5分程度です。

【対象】 就学前の幼児とその保護者
※兄弟の小学生は参加可能。

【定員】 30組
※応募者多数の場合は、抽選で決定します。

【参加費】 一組500円（一組4人まで）
【応募期間】

平成30年1月3日(水)～19日(金)
応募用紙の配付は、町内の保育園・幼稚園と町立保健センターで行っています。

◆問合せ
健康増進課 ☎98-5520



受けましょう！がん検診

【場所】 町立保健センター
【費用】 無料

10 大腸がん検診 対象者 40歳以上の人

①実施日 12月13日(水) 午前
受付時間 午前9時～午後1時
※時間予約制。

※肺がん検診も同時に受けられます。

②実施日 12月17日(日)
場 所 太子・和みの広場
受付時間 午前10時～午後1時

※受付時間内にキットを聖徳市健康ブースにお持ちください。

③実施日 12月18日(月)
受付時間 午前9時～午後1時
場 所 保健センター

※受付時間内にキットをお持ちください。

10 肺がん・結核検診

実施日 12月13日(水) 午前
対象者 40歳以上の人
募集人数 20人

※大腸がん検診も同時に受けられます。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。

受付は、検診実施日の1週間前まで（ただし、定員になり次第締め切ります）。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ
健康増進課 ☎98-5520

健康づくり応援団！団員大募集！

～健康のための取り組みを、行ってみたい人・教たい人・そして、健康になりたい人をお待ちしています。～

町では、住民のみなさまが健康づくりと食育に楽しく取り組めるように『太子町健康づくり及び食育に関する計画』をもとに、『5つの重点プロジェクト』を展開しています。

『ウォーキングコースを発見プロジェクト』『太子町町歌でテレビに出るぞプロジェクト』『味噌を食べて元気になるプロジェクト』『太子の大地と子どもを育てるプロジェクト』『健康と笑顔のWAプロジェクト』

このプロジェクトを、私たちと一緒に取り組んで頂ける人を広く募集します。

※この活動は、楽しく健康になれるボランティア活動です。

【応募資格】 太子町在住・在籍の人、健康づくりに関心がある人、この機会に健康づくりに取り組みたい人、自分の実践を生かしてみたい人など

※子どもから高齢者まで、年齢は問いません。

※活動は、参加できる日のみで結構です。

【応募方法】 住所・氏名・年齢・電話番号・ご希望のプロジェクト名・協力できる取り組み内容などを、電話、または、Eメール(hokensenta@town.taishi.osaka.jp)でご応募ください。

【取り組み内容の例】 広報活動・製作活動・作業・イベントの手伝い・プロジェクトの企画・協力してもらえぬ知人友人の紹介など。

●詳しくは、町ホームページにも掲載しています。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

